

卸商業団地**構造変化等対応**支援事業

制度説明会

令和6年4月26日（金）14:00～

YouTube

<https://youtu.be/DHBUpVBQecM>



全国卸商業団地協同組合連合会

卸商業団地構造変化等対応支援事業

- I 制度の概要
- II 今後の公募スケジュール（案）
- III 応募意向に関するアンケート調査
- IV 制度説明会のYouTubeによる視聴について
- V 質疑応答

本資料は、変更承認申請中の卸商業団地構造変化等対応支援事業助成金実施要領及び同交付規程に基づき作成しており、確定していません。

I 制度の概要

制度のスキーム



基金：取崩型

事業実施期間：令和6年度から最長5年間

I 制度の概要

1 目的

卸商業団地を取り巻く経済社会構造の変化等に対応し中小卸売業及び卸商業団地の活性化を図るため、卸商業団地における組合施設の建て替え、新規立地への移転、共同事業の再構築、防災・減災機能の向上、GXへの対応及びDXへの対応など、卸商業団地の機能強化と魅力向上のために行う事業の実施に関する調査研究や事業化調査、基本計画・詳細計画の策定等に対して支援することを目的とする。

卸商業団地が担っている役割・機能

地域における雇用の受け皿、地域サプライチェーンの中核、地域防災拠点の機能を担う等、地域における経済・社会インフラとして機能している。

I 制度の概要

2 助成対象事業

以下の事業を実施するに当たって必要な調査研究、事業化調査、基本計画・詳細計画策定などの費用の一部を助成する。

重点事業

- 防災・減災機能の向上
- GXへの対応（省エネルギー・新エネルギーの推進等）
- DXへの対応（業務のデジタル化等）

I 制度の概要

拠点機能強化事業

- 組合施設等の老朽化対策、建て替え（ビル方式、連棟式、街区式などの方式変更を含む。）及び新規立地への移転等
- 共同事業（教育事業、雇用・福利厚生、防犯対策、地域交流・地域産業振興等）の見直し・再構築
- 空き物件の有効活用
- 行政及び組合員からの要請等に基づく機能強化
- その他共同事業の機能強化への対応

I 制度の概要

(3) 助成対象経費

委員手当、専門家謝金、講師謝金、委員旅費、専門家旅費、調査旅費、講師旅費、職員等旅費、会議費、会場借料、資料費、印刷費、車両借上費、借損料、原稿料、通信運搬費、雑役務費、消耗品費、委託費、その他商団連会長が特に必要と認める経費

※委員会を設置し事業を実施することが必須条件。

※設備費用やイベント、研修会等の開催費用は対象外。

(4) 助成対象者

卸商業団地を形成する事業協同組合

(商団連会員、非会員を問わず助成対象)

I 制度の概要

(5) 助成金額 (助成対象経費×助成割合)

A事業 (災害復旧に係る緊急事業等) … 助成割合：9 / 10以内

B事業 (A事業以外の事業)

事業の種類		助成割合
B1	重点事業	4 / 5以内
B2	重点事業 を含む 拠点機能強化事業	4 / 5以内
B3	拠点機能強化事業	2 / 3以内

(6) 助成限度額

1, 500万円 (下限100万円)

I 制度の概要

<事業の種類ごとのテーマ・事業の例>

B 1 重点事業（助成割合 4 / 5 以内）

	テーマ・事業の例
1	<u>B C P</u> 策定に関する調査研究
2	組合共同施設の <u>防災・減災対策</u> に関する調査研究
3	<u>再生可能エネルギー導入</u> に関する調査研究
4	組合施設の <u>予約・管理システム</u> に関する調査研究
5	<u>組合業務のデジタル化</u> に関する調査研究

I 制度の概要

<事業の種類ごとのテーマ・事業の例>

B 2 重点事業を含む拠点機能強化事業（助成割合 4 / 5 以内）

	テーマ・事業の例
1	<u>防災機能を備えた組合会館の再整備</u>
2	<u>省エネルギー・新エネルギーにも対応する冷凍倉庫の再整備</u>
3	① <u>再生可能エネルギー導入に係る調査研究</u> ②共同事業の見直し・再構築
4	<u>組合業務のデジタル化を見据えた共同事業の再構築</u>
5	<u>A I 画像認識を活用した駐車場管理に関する調査研究</u>

I 制度の概要

<事業の種類ごとのテーマ・事業の例>

B 3 拠点機能強化事業（助成割合 2 / 3 以内）

	テーマ・事業の例
1	組合ビジョン策定に向けた調査研究
2	卸団地再整備に向けたインフラ等調査
3	立体駐車場設置に関する調査研究
4	組合所有不動産の現況把握と活用方法に関する調査研究
5	卸団地の用地拡張に関する調査研究

I 制度の概要

応募の時点において、事業計画書に事業の種類に応じて実施する事業の内容を具体的に記載。

事業完了後の助成事業実績報告書も同様に実施した事業の内容を記載。

○応募書類、助成金交付申請書の様式

3. 実施する事業の具体的な内容（該当する全ての事業分野に☑チェック）

<重点事業>	<input type="checkbox"/> 防災・減災機能の向上 <input type="checkbox"/> GXへの対応 <input type="checkbox"/> DXへの対応
<拠点機能強化事業>	<input type="checkbox"/> 組合施設等の老朽化対策、建て替え、新規立地への移転等 <input type="checkbox"/> 共同事業の見直し、再構築 <input type="checkbox"/> 空き物件の有効活用 <input type="checkbox"/> 行政及び組合員からの要請等に基づく機能強化 <input type="checkbox"/> その他共同事業の機能強化への対応

注) B2事業の場合、重点事業及び拠点機能強化事業の具体的な内容をそれぞれ記載すること。

○助成事業実績報告書

(3) 事業内容

① 実施事業の内容

<重点事業>
<拠点機能強化事業>

注1) 実施した事業（助成金交付申請書の事業計画書（別紙2）の「3. 実施する事業の具体的な内容」に記載した事業）ごとにその内容を記述すること。

注2) B2事業の場合、重点事業及び拠点機能強化事業それぞれについて実施した事業の内容を記載すること。

特に、「B2事業」の場合、重点事業と拠点機能強化事業の二つを実施することになるため、それぞれの事業について、実施する事業内容、完了後は実施した事業内容を具体的に記載する。

I 制度の概要

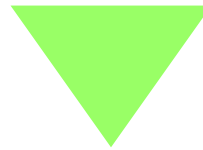
<助成金額（助成対象経費×助成割合）の算出方法について>

<従来の制度>

B事業（A事業以外の事業）

助成対象経費の額に応じ、それぞれ下記の助成率により算出した金額の合計金額の範囲内

- ・助成対象経費のうち1,250万円以下の部分：4 / 5
- ・助成対象経費のうち1,250万円超2,000万円以下の部分：助成対象経費から1,250万円を減じた金額の2 / 3



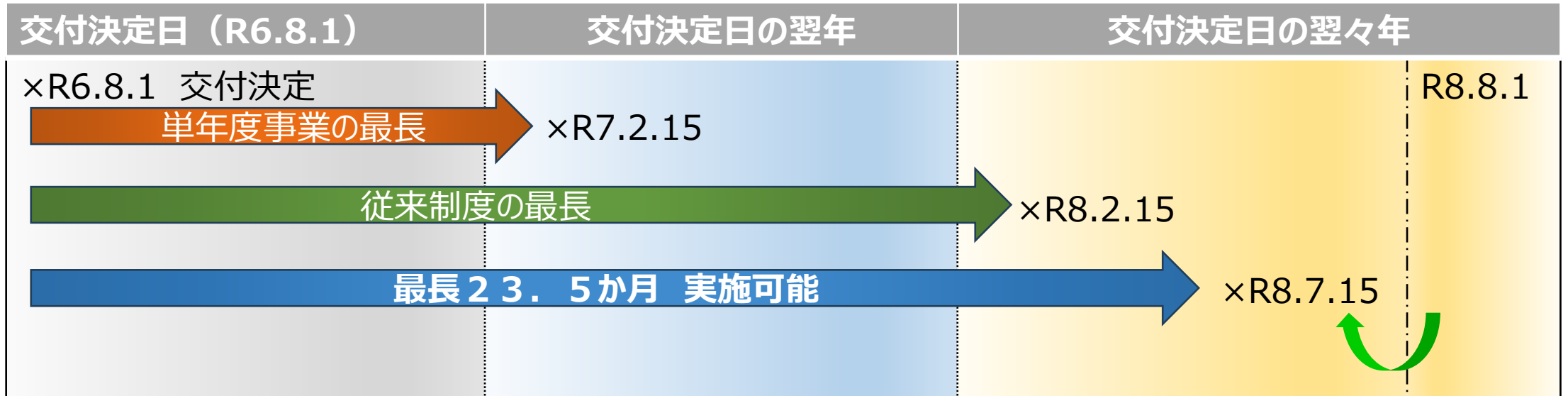
助成対象経費 × 4 / 5
助成対象経費 × 2 / 3 で算出

助成限度額：1,500万円（下限100万円）

I 制度の概要

(7) 助成事業の実施期間

助成金交付決定日から翌々年の当該助成金交付決定日に相当する日の属する月の前月15日までの間で、事業計画書に定める期間。



- ※ 事業の完了期限は、事業計画書において当該規定の範囲内で任意に定めることができる。ただし、3月に助成金交付を受けたい場合は、完了予定を2月15日とする。また、原則、事業の実施が年度を跨ぐ場合の概算払いも可能。

I 制度の概要

(7) その他（様式の改正）

①助成金交付申請書（様式第1）

- ・助成金交付申請額等を別紙に記載。
- ・実施する事業内容の記載欄を一つに。
- ・経費明細表の消費税額記入欄を削除。

②助成事業実績報告書（様式第9）

- ・助成金額等を別紙に記載。
- ・経費明細表の消費税額記入欄を削除。

③助成事業遂行状況報告書（様式第6）及び事業実現化状況報告書（様式第16）等について、押印廃止。

Ⅱ 今後の公募スケジュール（案）

① 交付規程・事業計画承認申請	4月17日申請～5月上旬頃承認
② 公募（4週間程度） ※5月中旬に「公募説明会」をWebで開催予定。	5月中旬～6月中旬
③ 書類審査（一次、二次）	6月中旬～7月上旬
④ 選考委員会、選考結果の通知	7月中旬
⑤ 助成金交付申請等説明会	7月下旬
⑥ 助成金交付申請	説明会后、随時交付申請
⑦ 助成金交付決定	交付申請されたものから順次交付決定
⑧ 事業開始	交付決定後事業開始

Ⅲ 応募意向に関するアンケート調査

制度説明会の案内状の裏面、「令和6年度 応募意向に関するアンケート調査票」について、応募をご検討されている組合は、必要事項をご記入の上、ご提出をお願いいたします。

(提出期限：5月17日(金))

全国卸商業用地区画組合連合会 宛て
(FAX: 03-6807-4336)

卸商業団地構造文化等対応支援事業
令和6年度 応募意向に関するアンケート調査票

応募をご検討されている組合は、以下についてご記入の上、ご提出をお願いいたします(制度説明会後で締切です)。

組合名
ご担当者:
電話番号:
e-mail:

1. 助成事業の内容

※どのようなことを調査・研究等するのか簡単に記入ください。

2. 希望助成金額の概算 (B1～B3のいずれかを選択)

B1事業 助成事業に要する額(消費税抜) × 4/5
 B2事業 助成事業に要する額(消費税抜) × 4/5
 B3事業 助成事業に要する額(消費税抜) × 2/3

万円
※上限は1,500万円です。

3. 事業実施期間(最長:交付決定日から約23か月)

助成金交付決定日から 令和 年 月頃 まで
※おおよその時期で結構です。

※令和6年5月17日(金)までにFAXでご送付をお願いします。

IV 制度説明会のYouTubeによる視聴について

4月30日（火）以降、商団連ホームページのトップページ「商団連からのお知らせ」に掲載いたします。



<https://www.shoudanren.jp/>

(問い合わせ先)

全国卸商業団地協同組合連合会

担当：伊藤、吉澤

東京都港区赤坂5-1-31 第6セイコービル4階

電話 03-6807-4335

FAX 03-6807-4336

e-mail info@shoudanren.jp

URL <https://www.shoudanren.jp>

